（別紙2）

# 勤　務　時　間

1　管理栄養士または栄養士（1名）
　　1日　6時間以上勤務すること。

2　調理師または調理員（4名以上）
　　9時00分～14時00分の間は必ず配置すること。その他に仕様書に定めた業務を行うために必要な時間勤務すること。
　　ただし、調理内容により本校栄養教諭の許可を得て、配置人数を減ずることができる。

3　その他
　　学校行事や行事食の都合で、勤務時間を変更する必要があるときは、委託者と受託者の両者で協議のうえ、変更することができるものとする。
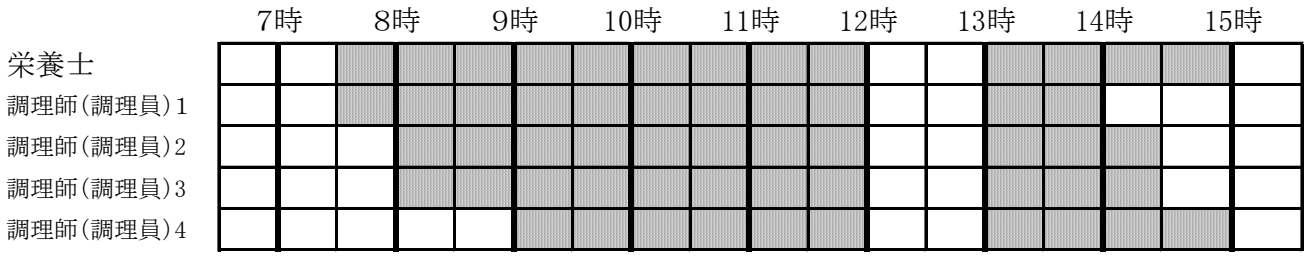
**＜勤務時間参考例＞**